

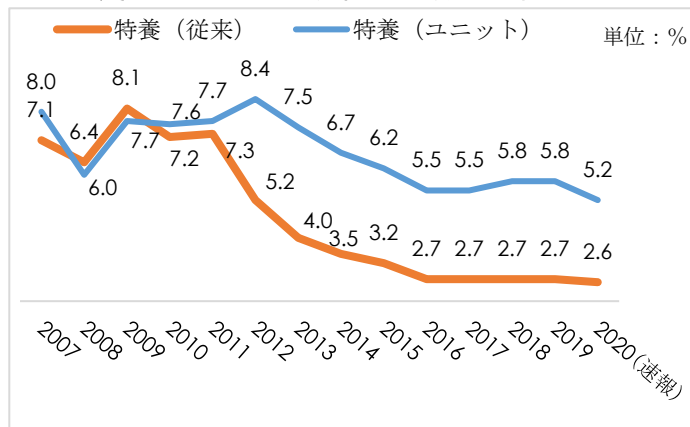
2020年度（令和2年度）介護・福祉施設の経営状況（速報）

令和3年10月20日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 深澤 宏一 佐藤 夏海

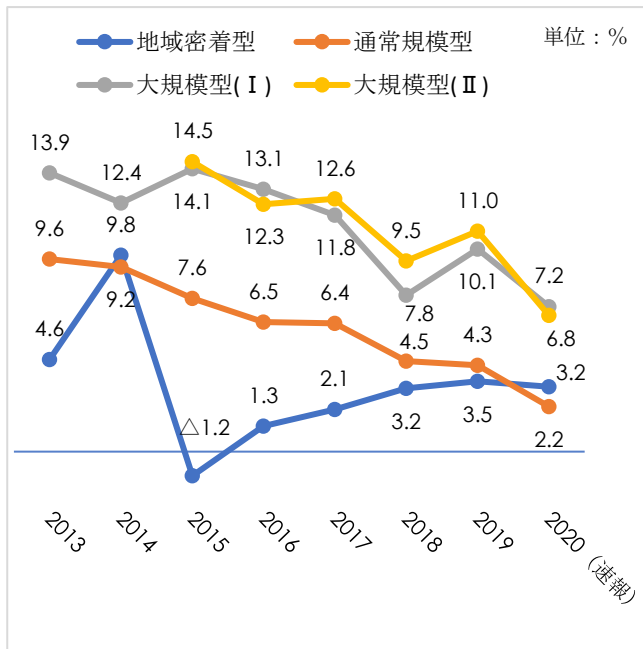
コロナ禍により大規模型通所介護のサービス活動増減差額比率が大幅減

- ▶ 特別養護老人ホームの経営状況
 - ✓ サービス活動増減差額比率は、従来型は前年度から横ばいであるものの、ユニット型は人件費率等の上昇により0.5ポイント低下
- ▶ 通所介護事業所の経営状況
 - ✓ 利用率の低下に伴い、特に大規模型ではサービス活動増減差額比率が前年度より大幅に低下。また、緊急事態宣言対象地域では対象外地域よりも利用率の低下が顕著で、サービス活動収益が大きく減少
- ▶ 就労継続支援B型事業所の経営状況
 - ✓ 利用率の落ち込みが小さかったこともあり、サービス活動増減差額比率は7.7%と、前年度から0.6ポイント上昇していたが、都市部を中心に就労支援事業収益や利用者へ支払う工賃が減少

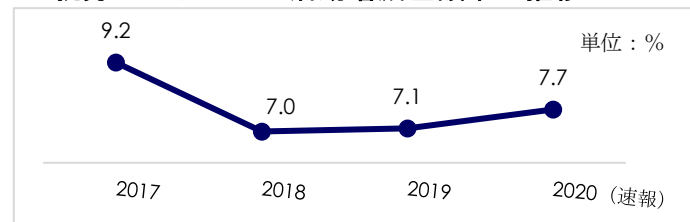
▼特養のサービス活動増減差額率の推移



▼通所介護のサービス活動増減差額率の推移



▼就労Bのサービス活動増減差額率の推移



注) 2015年度以前の地域密着型の数値は小規模型を記載
 2014年度以前は集計の都合上、大規模型をまとめて(I)に記載

【本リサーチ結果に係る留意点】

- 特養のうち、従来型は32.4%、ユニット型は67.4%を占めた
- 通所介護のうち、地域密着型は18.4%、通常規模型は72.4%、大規模型(I)は5.5%、大規模型(II)が3.7%を占めた。なお、本稿で扱う事業所の開設主体のほぼすべてが社会福祉法人であることに留意されたい。なお、事業所において一体的に実施される介護予防サービス等（介護予防・日常生活支援総合事業または介護予防認知症対応型通所介護等）を含む
- 資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である。また、数値は、特に記載がない場合は平均値である

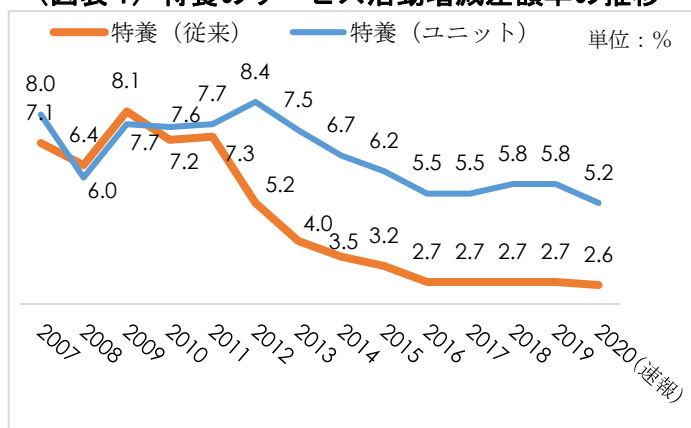
1 2020年度特別養護老人ホームの経営状況（速報）

1.1 2020年度の経営状況

【サービス活動増減差額比率は、従来型は昨年度から横ばいであるものの、ユニット型は人件費率等の上昇により低下】

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、貸付先より提出された2020年度の財務諸表データを用いて、特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）、通所介護事業所（以下「通所介護」という。）、就労継続支援B型事業所（以下「就労B」という。）の経営状況について分析を行った。

（図表1）特養のサービス活動増減差額率の推移



なお、本稿で取り扱う経営指標の数値はいずれも集計途中における速報値であり、今後機構が公表する経営指標とは異なる点に留意されたい。

2020年度の特養のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、従来型は2.6%、ユニット型は5.2%であった（図表1）。

サービス活動増減差額比率の推移をみると、従来型はここ数年は横ばいであり、2020年度も同様の傾向であったが、ユニット型については前年度から0.5ポイント低下していた。

さらに、全体の経営状況をみると、特養入所の利用率は従来型・ユニット型ともに横ばいであったものの、短期入所の利用率はコロナ禍による利用控えの影響により前年度に比べ大幅に低下していた（図表2）。

また、いずれの類型においてもサービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）は上昇しているものの、従来型はサービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）が低下していることから、前述のとおりサービス活動増減差額比率は横ばいであった。

一方、ユニット型は経費率が横ばいであったため、人件費率の上昇がサービス活動増減差額

（図表2）2020年度特養の経営状況（速報）

区分	単位	従来型			ユニット型		
		2019(R1) n=1,934	2020(R2) n=1,202	差 (2020-2019)	2019(R1) n=3,222	2020(R2) n=2,513	差(2020- 2019)
定員数(特養入所)	人	70.4	72.3	1.9	58.5	61.2	2.6
定員数(短期入所)	人	13.3	13.2	△ 0.1	13.1	13.4	0.3
利用率(特養入所)	%	94.0	94.1	0.0	94.3	94.4	0.1
利用率(短期入所)	%	84.6	79.4	△ 5.2	81.9	77.7	△ 4.2
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	11,963	12,252	289	14,135	14,441	305
人件費率	%	65.2	65.6	0.4	62.2	62.7	0.5
経費率	%	28.0	27.8	△ 0.3	24.5	24.6	0.1
サービス活動増減差額比率	%	2.7	2.6	△ 0.0	5.8	5.2	△ 0.5
経常増減差額比率	%	2.9	2.9	△ 0.0	4.9	4.5	△ 0.3
赤字施設割合	%	34.0	34.4	0.5	28.2	28.5	0.3

注）数値は四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合がある（以下同じ）

比率の低下につながっていた。ただし、赤字施設¹割合は横ばいであることから、収支の指標は若干低下したものの、経営そのものには大きな変化はなかったものと考えられる。

1.2 同一施設による経年比較

【人件費率は上昇しているものの、短期入所の定員減などにより経費率が微減し、サービス活動増減差額比率は横ばい】

前節の分析対象は年度により構成する施設が異なるため、同一施設の経営状況の推移をみていきたい。

まず短期入所の利用率については、前節同様従来型、ユニット型ともに大幅な減少がみられた（図表3）。

次に人件費関係について、年々上昇している処遇改善加算（I）の算定率は、従来型、ユニット型ともに上昇しており、コロナ禍においても処遇改善の取組みが進んでいる様子が見え

た。さらに、利用者10人当たり従事者数や、表にはないが1施設当たり従事者数も若干ではあるが増加しており、これらが人件費率の上昇につながったものと考えられる。

一方、経費率については全体的にやや低下といった印象を受ける。短期入所の規模縮小やコロナの影響による施設内イベントの中止などに伴い水道光熱費などが連動して減ったことが関係しているものと考えられるが、とくに従来型では経費率の低下が人件費率の上昇分を吸収しており、結果としてサービス活動増減差額比率は横ばいとなっている。赤字施設も横ばいであることから経営状況に大きな変化はなかったといえるだろう。

なお、ユニット型の従事者一人当たり人件費は処遇改善加算（I）の算定率が上昇しているにもかかわらず前年度に比べ若干減少しているが、感染拡大の状況が見通せなかった2020年夏季の賞与の減額などのほか、勤続年数が短く

（図表3）2か年同一施設比較 特養の経営状況（速報）

区分	単位	従来型(n=1,033)			ユニット型(n=2,185)		
		2019(R1) ¹	2020(R2) ¹	差(2020-2019)	2019(R1) ¹	2020(R2) ¹	差(2020-2019)
定員数(特養入所)	人	72.7	73.0	0.3	60.8	61.3	0.5
定員数(短期入所)	人	13.4	13.3	△0.1	13.2	13.4	0.2
利用率(特養入所)	%	94.0	93.9	△0.1	94.4	94.4	△0.0
利用率(短期入所)	%	84.2	79.7	△4.5	82.3	78.0	△4.3
要介護度(特養入所)	-	3.99	3.99	△0.00	3.89	3.89	0.00
要介護度(短期入所)	-	3.02	3.05	0.03	3.00	3.05	0.05
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	11,977	12,244	267	14,115	14,431	316
処遇改善加算(I)算定率(特養入所)	%	91.1	92.3	1.2	92.9	94.8	1.9
利用者10人当たり従事者数	人	6.45	6.61	0.16	7.81	8.14	0.33
うち介護職員数	人	4.08	4.18	0.10	5.33	5.56	0.23
うち看護職員数	人	0.61	0.63	0.02	0.65	0.67	0.02
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,065	4,124	59	4,800	4,878	78
人件費率	%	65.2	65.6	0.4	62.4	62.7	0.3
経費率	%	28.0	27.7	△0.3	24.6	24.6	△0.0
うち給食費率	%	6.8	6.7	△0.1	5.9	5.8	△0.1
うち水道光熱費率	%	4.9	4.5	△0.4	4.3	4.0	△0.3
うち業務委託費率	%	6.2	6.1	△0.1	5.8	5.7	△0.1
サービス活動増減差額比率	%	2.8	2.7	△0.1	5.5	5.4	△0.1
経常収益対経常増減差額比率	%	3.0	3.0	△0.0	4.6	4.7	0.1
従事者1人当たり人件費	千円	4,432	4,451	19	4,125	4,072	△53
赤字施設割合	%	32.8	33.2	0.4	28.7	27.6	△1.1

¹ 経常増減差額0円未満を赤字としている

比較的給与が低い従事者の増加が、平均が下がった要因として考えられる。厚生労働省の「令和2年雇用動向調査結果の概況²」で、令和2年の労働移動者を産業別にみると、医療・福祉業の入職者数は1,117.5千人である一方、離職者数は1,074.0千人と、コロナ禍においても人材が流出していることが伺える。

従事者の確保は介護・福祉業界全体で課題ではあるが、学生や他業界からの求職者は一定程度いることから、引き続きキャリアパスの明確化など働きやすい体制を整えたいうえで、幅広く採用活動を続けていくことが必要であるといえよう。

2 2020年度通所介護の経営状況（速報）

2.1 サービス活動増減差額比率の推移

【サービス活動増減差額比率はすべての事業規模区分で前年度より低下】

2020年度の通所介護のサービス活動増減差額比率は、地域密着型が3.2%、通常規模型が2.2%、大規模型（Ⅰ）が7.2%、大規模型（Ⅱ）が6.8%であった（図表4）。

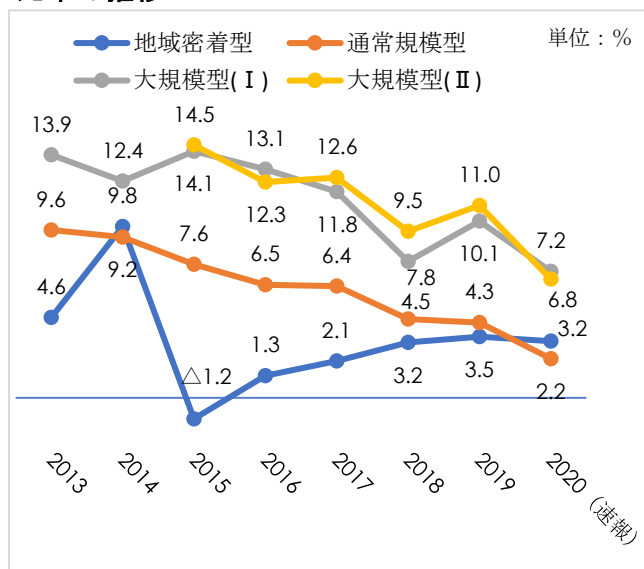
前年度と比較するとすべての事業規模区分で低下しており、地域密着型で0.3ポイント低下、通常規模型で2.1ポイント低下、大規模型（Ⅰ）で2.9ポイント低下、大規模型（Ⅱ）で4.2ポイント低下となった。事業規模が大きいほど前年度からの低下幅が大きくなっている。

2.2 同一施設による経年比較

【すべての事業規模区分で利用率の低下により減収】

同一施設での経年比較により経営状況の詳細をみていきたい（図表5、6）。

（図表4）通所介護のサービス活動増減差額比率の推移



注1) 2015年度以前の地域密着型の数値は小規模型を記載。

2014年度以前は大規模型をまとめて（Ⅰ）に記載

注2) 地域密着型はn=869、通常規模型はn=3,184、大規模型(Ⅰ)はn=234、大規模型(Ⅱ)n=165

まず利用率の顕著な変化として、いずれの事業規模区分でも前年度に比べて低下していることが挙げられる。とくにコロナ第一波において感染リスクを回避するため、密になりやすい通所介護サービスの利用控えが相次いだためであると考えられる。事業規模区分ごとにみると、事業規模が大きいほど前年度からの低下幅が大きくなっており、より影響を受けていると推察される。

コロナ禍に伴う介護報酬算定の特例により、通所系サービスではサービス提供時間の2区分上位の報酬算定が可能となっていた³こともあり、すべての事業規模区分で利用者1人1日当たりサービス活動収益は増加しているものの、全体のサービス活動収益は減少している。利用率の低下によって通所介護の経営が影響を受けていることがわかる。

² 令和2年雇用動向調査結果の概況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/21-2/dl/gaikyou.pdf>

³ 「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）（令和2年6月1日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）
なお、この特例は2021年3月をもって終了している

(図表5) 2か年同一施設比較 通所介護 地域密着型・通常規模型 (速報)

区分	単位	地域密着型 (n=507)			通常規模型 (n=2,255)		
		2019 (R1)'	2020 (R2)'	差(2020-2019)	2019 (R1)'	2020 (R2)'	差(2020-2019)
定員数	人	16.0	16.0	△ 0.0	31.4	31.5	0.0
利用率	%	71.0	68.9	△ 2.1	71.3	67.9	△ 3.3
年間営業日数	日	294.4	293.7	△ 0.7	309.8	308.6	△ 1.3
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	9,671	9,988	318	8,985	9,287	301
サービス活動収益	千円	32,322	32,269	△ 53	62,475	61,377	△ 1,098
経常収益	千円	32,503	32,491	△ 12	62,875	61,832	△ 1,043
人件費率	%	68.5	68.8	0.3	67.6	69.3	1.7
経費率	%	22.5	22.7	0.2	23.7	24.1	0.4
減価償却費率	%	4.5	4.2	△ 0.2	4.2	4.1	△ 0.1
サービス活動増減差額比率	%	4.2	3.9	△ 0.3	4.4	2.4	△ 2.0
経常増減差額比率	%	4.2	4.1	△ 0.1	4.4	2.6	△ 1.8
赤字施設の割合	%	39.4	40.6	1.2	38.3	42.9	4.7

(図表6) 2か年同一施設比較 通所介護 大規模型 (I)・大規模型 (II) (速報)

区分	単位	大規模型 (I) (n=126)			大規模型 (II) (n=101)		
		2019 (R1)'	2020 (R2)'	差(2020-2019)	2019 (R1)'	2020 (R2)'	差(2020-2019)
定員数	人	43.2	43.1	△ 0.1	60.3	60.9	0.6
利用率	%	77.4	73.2	△ 4.2	78.2	73.6	△ 4.5
年間営業日数	日	320.7	320.5	△ 0.2	323.0	320.7	△ 2.3
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	9,341	9,600	259	8,803	8,961	158
サービス活動収益	千円	100,232	97,246	△ 2,985	133,692	128,723	△ 4,968
経常収益	千円	100,855	97,922	△ 2,934	134,340	129,398	△ 4,941
人件費率	%	64.1	66.1	2.0	62.9	66.3	3.4
経費率	%	22.5	22.4	△ 0.1	21.4	22.2	0.8
減価償却費率	%	3.6	3.6	△ 0.0	3.9	3.9	0.0
サービス活動増減差額比率	%	9.5	7.6	△ 1.8	11.6	7.3	△ 4.2
経常増減差額比率	%	9.6	7.8	△ 1.8	11.5	7.3	△ 4.1
赤字施設割合	%	23.0	25.4	2.4	15.8	30.7	14.9

なお、人件費率等、サービス活動収益対サービス活動費用比率が上昇しているが、前述のとおりサービス活動収益自体が前年度よりも大幅に減少していることから、費用自体は横ばいでも比率が上昇していることに注意されたい。

2.3 緊急事態宣言対象地域・対象外地域における同一施設比較

【対象地域では対象外地域よりも利用率が低下、サービス活動収益が大きく落ち込む】

緊急事態宣言の対象地域・対象外地域（以下「対象地域」・「対象外地域」という。）別に同一施設の経年比較をしていきたい（図表7）。な

お、本稿において対象地域は、第1次緊急事態宣言（2020年4月～5月）における特定警戒都道府県または第2次緊急事態宣言（2021年1月～3月）の対象となった都道府県⁴を、対象外地域はそれ以外の県を指す。

運営状況について、年間営業日数は対象地域と対象外地域の双方で前年度とあまり差はなかった。職員の利用者宅訪問や電話による安否確認、サービス提供場所の変更など、感染リスクを減らしつつ柔軟に必要なサービスを提供するための特例が認められており、感染が拡大している地域においても何らかの形でサービスが提供されていたことが考えられる。

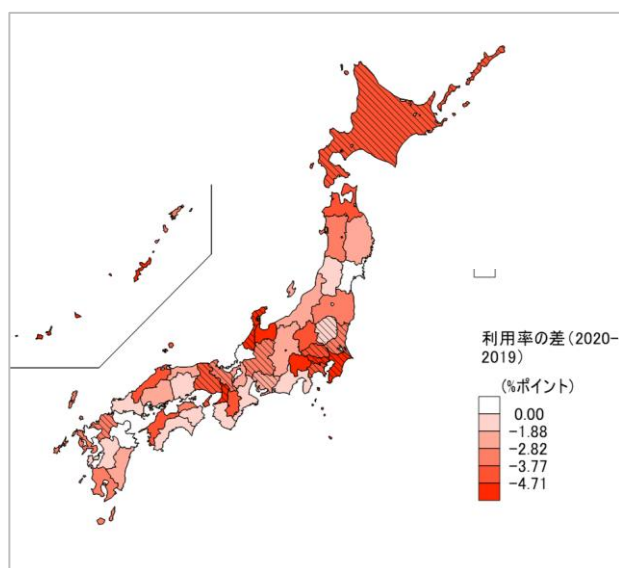
⁴ 北海道、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、石川県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

(図表 7) 2 か年同一施設比較 通所介護 緊急事態宣言対象地域・対象外地域別

区分	単位	緊急事態宣言対象地域 (n=1,588)			緊急事態宣言対象外地域 (n=1,401)		
		2019 (R1)'	2020 (R2)'	差(2020- 2019)	2019 (R1)'	2020 (R2)'	差(2020- 2019)
定員数	人	30.7	30.7	0.0	29.8	29.9	0.1
利用率	%	72.8	68.4	△ 4.3	71.3	69.1	△ 2.2
年間営業日数	日	307.3	306.4	△ 0.8	309.1	307.6	△ 1.5
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	9,201	9,503	302	8,877	9,158	281
サービス活動収益	千円	63,614	61,672	△ 1,942	58,801	58,589	△ 212
経常収益	千円	64,050	62,156	△ 1,894	59,120	58,964	△ 156
サービス活動増減差額	千円	3,260	1,410	△ 1,850	3,177	2,559	△ 618
人件費率	%	67.1	69.4	2.3	67.1	68.1	1.0
経費率	%	23.8	24.3	0.6	22.8	23.0	0.2
減価償却費率	%	3.9	3.9	△ 0.0	4.5	4.3	△ 0.1
サービス活動増減差額比率	%	5.1	2.3	△ 2.8	5.4	4.4	△ 1.0
経常増減差額比率	%	5.2	2.5	△ 2.7	5.4	4.5	△ 0.9
赤字施設の割合	%	36.5	42.5	6.0	37.7	40.1	2.4

一方、利用率については対象地域が前年度比 4.3 ポイント低下、対象外地域が同 2.2 ポイント低下と、大きく差がついた。2.2 で述べたように通所介護の全体的な傾向として利用率は低下しているが、対象地域では特に大きく低下していることがわかる。都道府県単位で前年度との利用率の差をみても、おおよそ同じ傾向が確認できる (図表 8)。

(図表 8) 都道府県別利用率の差 (2020-2019)



注) 斜線部が対象地域

こうした利用率の差がサービス活動収益に影響を及ぼし、対象外地域では前年度比 212 千円減少したのに対して対象地域は同 1,942 千円減少と、減少幅は約 9 倍の差がついた。この結果、対象地域のサービス活動増減差額比率は対象外地域の 2 分の 1 程度の水準にまで落ち込み、サービス活動増減差額は対象外地域で前年度比 618 千円減少であったのに対し、対象地域では同 1,850 千円減少と、その差は約 3 倍となった。

2.4 2 区分上位の報酬算定有無による同一施設比較

【算定した施設は算定していない施設よりも一層利用率低下、減収】

2.2 で述べたようにコロナ禍における介護報酬の特例として、通所系サービスではケアマネジャーと連携のうえ、利用者から事前の同意を得て、実際にサービスを提供した時間よりも 2 区分上位の報酬を算定が可能となった。この特例による報酬の算定有無の観点から同一施設の経年比較をしていきたい (図表 9)。

(図表 9) 2 か年同一施設比較 通所介護 特例による 2 区分上位の報酬算定有無別

区分	単位	特例の算定なし (n=1,138)			特例の算定あり (n=1,850)		
		2019 (R1)'	2020 (R2)'	差 (2020-2019)	2019 (R1)'	2020 (R2)'	差 (2020-2019)
定員数	人	29.2	29.3	0.0	30.9	31.0	0.1
利用率	%	70.6	68.7	△ 2.0	73.0	68.8	△ 4.2
年間営業日数	日	307.1	306.2	△ 1.0	308.7	307.5	△ 1.3
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	8,982	9,120	138	9,093	9,472	379
サービス活動収益	千円	57,478	56,534	△ 944	63,733	62,490	△ 1,243
経常収益	千円	57,840	56,905	△ 934	64,123	62,958	△ 1,166
人件費率	%	67.2	69.2	1.9	67.0	68.6	1.6
経費率	%	23.6	23.9	0.3	23.2	23.6	0.4
減価償却費率	%	4.4	4.3	△ 0.1	4.0	4.0	△ 0.1
サービス活動増減差額比率	%	4.7	2.5	△ 2.1	5.6	3.6	△ 1.9
経常増減差額比率	%	4.7	2.7	△ 2.0	5.6	3.9	△ 1.7
赤字施設 (経常増減差額が 0 未満) の割合	%	37.8	42.8	5.0	36.6	40.5	3.9

利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益をみると、特例の算定がある施設は算定のない施設よりも前年度からの増加幅が 241 円大きく、特例により増収していたことが確認できる。

利用率についてしてみると、特例の算定がない施設については前年度比 2.0 ポイント低下、特例の算定がある施設については同 4.2 ポイント低下となっており、特例の算定がある施設は図表 7 の対象地域とほぼ同じ低下幅となっている。利用率の低下が著しい施設ほど特例により上位区分を算定していたことが推察される。

それでも、利用率の低下による影響は大きく、特例の算定のある施設は算定のない施設よりも利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益が増加したにもかかわらず、サービス活動収益の前年度比減少幅は大きかった。特例による増収がなければ、通所介護の経営は一層厳しいものになっていたと推察される。

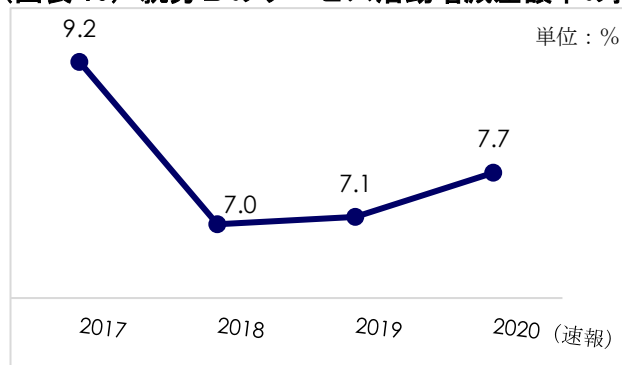
3 2020 年度就労継続支援 B 型事業所の経営状況 (速報)

3.1 2020 年度の経営状況

【サービス活動増減差額比率は 7.7%と、前年度から 0.6 ポイント上昇】

2020 年度の就労 B のサービス活動増減差額比率は 7.7%であり、前年度から 0.6 ポイント上昇した (図表 10)。2017 年度と 2018 年度以降ではサービス活動増減差額比率の水準にやや差があるが、これは 2018 年度の障害福祉サービス等報酬改定により利用者に支払う工賃に連動した報酬体系へ移行した影響があるものと考えられる。2021 年度の就労 B の報酬改定では平均工賃月額に応じた基本報酬の区分のさらなる見直しが進められており、事業所としてどのよう

(図表 10) 就労 B のサービス活動増減差額率の推移



に対応するのが課題となる。

続いて、黒字・赤字別の経営状況についてみていきたい。

まず全体の赤字事業所割合は 33.6%であるが、これは近年と同水準である（図表 11）。黒字事業所と赤字事業所を比較すると、赤字事業所は黒字事業所より利用率が 8.3 ポイント低かった。利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益に大きな差がないことから、1 事業所当たりのサービス活動収益は利用率が低い赤字事業所のほうが相当低い。一方、費用面をみると従事者 1 人当たり人件費は赤字事業所のほうが高く、利用者 10 人当たりの従事者数も多いことから、人件費率は 19.2 ポイントもの差があった。

2020 年度に限ったことではないが、例年赤字事業所は顕著に利用率が低いことから、利用者確保が経営上の最優先課題だといえることができるだろう。

他方、就労支援事業収益は、若干ではあるが赤字事業所のほうが高かった。しかし、支出も多いことから、赤字事業所は就労支援事業増減差額がマイナスとなっており、利用者へ支払う工賃はやや低かった。

3.2 同一事業所による経年比較

【サービス活動増減差額比率は若干上昇も、就労事業増減差額の減少により利用者 1 人 1 月当たり平均工賃が減少】

同一事業所で経年比較し、経営状況を詳しくみていきたい。就労 B は日中活動系であることから、前述の通所介護のように利用率の低下がみられるかと思われたが、実際には大きな変化はなかった（図表 12）。各事業所が感染対策に取り組みながら運営を続けていたほか、コロナ禍において緩和された在宅でのサービス提供などにより利用率は維持されたものと考えられる。

サービス活動増減差額比率は前年度よりも 0.9 ポイント上昇しているが、これは 1 事業所当たりのサービス活動収益が増加している一方、人件費や経費の実額は横ばいであったためである。

大きな差があったのは、就労支援事業の収益や利用者 1 人 1 月当たり平均工賃（以下「平均工賃」という）である。2020 年度の就労支援事業収益は前年度より 1,095 千円も低い 13,466 千円（対前年度変化率△7.5%）であり、平均工賃も前年度を 484 円下回っている（対前年度変化率△2.8%）。

（図表 11）2020 年度就労 B の経営状況（黒字赤字別・速報）

区分	単位	全体			
		(n=1,904)	黒字事業所 (n=1,264)	赤字事業所 (n=640)	差（黒字・赤字）
定員数	人	24.0	24.5	22.8	1.7
利用率	%	85.7	88.4	80.1	8.3
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	7,803	7,848	7,699	149
人件費率	%	67.8	62.2	81.4	△19.2
経費率	%	19.9	18.6	23.1	△4.5
サービス活動増減差額比率	%	7.7	15.3	△ 10.4	25.6
経常収益対経常増減差額比率	%	8.4	15.9	△ 9.7	25.6
利用者 10 人当たり従事者数	人	3.6	3.4	4.0	△0.6
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,924	3,802	4,169	△367
就労支援事業収益	千円	13,124	13,000	13,368	△368
就労支援事業増減差額	千円	△ 447	28	△ 1,387	1,415
利用者 1 人 1 月当たり平均工賃	円	16,627	16,671	16,540	131
赤字事業所割合	%	33.6	—	—	—

(図表 12) 2 か年同一事業所比較 就労Bの経営状況(速報)

区分	単位	就労継続支援B型(n=1,414)		
		2019(R1)'	2020(R2)'	差(2020-2019)
定員数	人	24.6	24.7	0.1
年間営業日数	日	265.7	264.6	△ 1.1
利用率	%	87.2	86.7	△ 0.5
サービス活動収益	千円	43,890	44,423	533
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	7,697	7,844	147
人件費率	%	68.1	67.8	△ 0.3
経費率	%	20.3	19.7	△ 0.5
サービス活動増減差額比率	%	7.2	8.1	0.9
経常収益対経常増減差額比率	%	7.6	8.7	1.1
利用者10人当たり従事者数	人	3.5	3.5	△ 0.0
従事者1人当たり人件費	千円	3,950	4,007	57
就労支援事業収益	千円	14,561	13,466	△ 1,095
就労支援事業費用	千円	14,776	13,919	△ 857
就労支援事業増減差額	千円	△ 216	△ 454	△ 238
利用者1人1月当たり平均工賃	円	17,266	16,781	△ 484
赤字事業所割合	%	35.0	33.1	△ 1.9

この傾向は令和2年度障害者総合福祉推進事業による調査研究⁵においても明らかにされており、緊急事態宣言が全国で発令された2020年5月には約7割の就労Bで就労支援事業収益が減少するなど、コロナ禍の影響を強く受けていることが分かる。

国は就労支援事業収益が著しく減少した事業所に対し「生産活動活性化支援事業」により下支えをしていたが、当該事業の対象となるのは収益が前年同月比50%以上減少または連続する3か月の平均減少率が前年同期比30%以上減少と、やや厳しい条件であることから、前述の減少率を加味すると活用できた事業所は限られていたものと考えられる。

なお、就労支援事業収益の減少率に比べると平均工賃の変化率は小さいが、これはコロナ禍の特例により、本来認められていない自立支援給付費からの工賃への充当がなされていることも一因であると考えられる。

3.3 都道府県別比較

【主に都市部で就労支援事業収益や利用者1人1月当たり平均工賃が減少】

続いて就労支援事業の収支および平均工賃の地域差についてみていきたい。なお、利用率やサービス活動増減差額比率について経年比較したところ、地域によって差があったものの、それらはコロナ禍以前よりみられた地域差であることから、本稿での詳述は差し控える。

厚生労働省平成29年度障害者総合福祉推進事業「就労継続支援A型・B型の賃金・工賃の向上に関するモデル事例収集と成功要因の分析に係る調査研究⁶」によると、就労Bで実施されている就労支援事業は、「清掃・施設管理」が多くみられ、次いで「農作業」、「菓子製造」、「部品・機械組立」、「パン製造」などとなっている。

コロナ禍においては、従前のように販売イベントが開催できない、飲食店が打撃を受けたことにより生産した農作物の納入先が限られてしまうなどの影響を受けたことが予想される。ま

⁵ 第100回(R2.8.28)社会保障審議会障害者部会「障害者就労に係る最近の動向について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000663606.pdf>

⁶ 就労継続支援A型・B型の賃金・工賃の向上に関するモデル事例収集と成功要因の分析に係る調査研究

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000527149.pdf>

た、比較的事業規模が大きい法人ではクリーニングを実施している場合もあるが、宿泊業の低迷によるリネンの取扱い減少など、他業種の動向による影響もあったものと思料される。

これらの就労支援事業収益の減少は、緊急事態宣言が発令された地域など、感染が拡大した都市部で起こっていた可能性があることから、都道府県別に就労支援事業収益と平均工賃について2019年度から2020年度の増減額を比較した。その結果、いずれも減少している都道府県が多かったものの、特にコロナの感染が拡大していた都市部を中心に、減少している傾向がみられた（図表13、14）。なお、詳細は附表にて確認されたい。

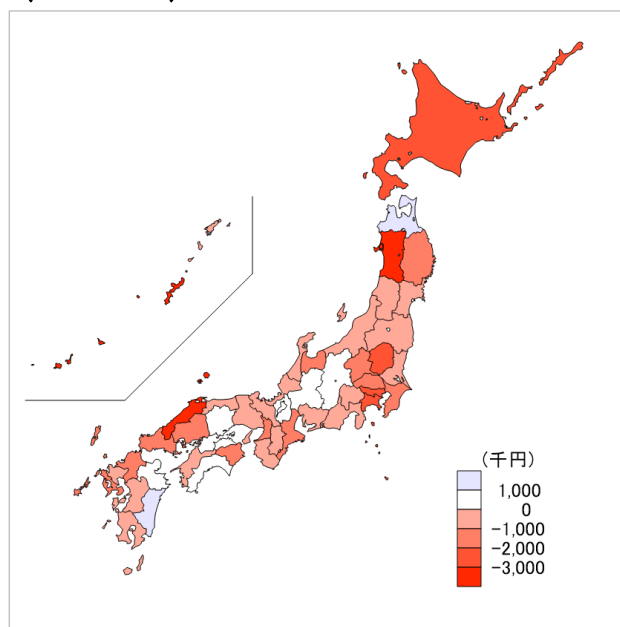
就労Bに限らず就労系の障害福祉サービス事業では、利用者へ支払う賃金・工賃の確保のために日々努力されていると思うが、実施している就労支援事業の内容によっては引き続き厳しい環境にあると予想されることから、新しい生活様式にマッチした就労支援事業への変更を検討する必要があるだろう。

おわりに

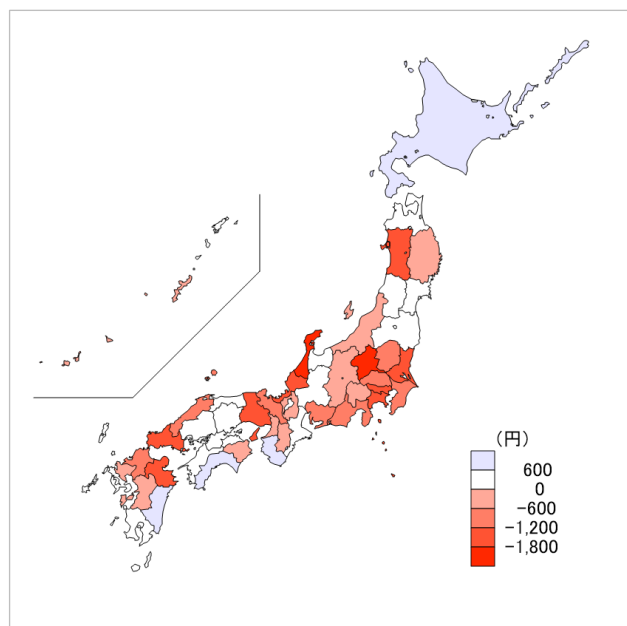
コロナ禍の利用控え等により介護施設においては、短期入所や通所介護の利用率が大きく落ち込むとともに、自粛要請などにより運営を休止せざるを得ない期間も生じており、厳しい経営環境にあったといえる。就労Bにおいては、サービス活動増減差額比率などに影響は見られなかったが、就労支援事業収益や平均工賃の減少がみられた。

2021年度も夏以降は新規感染者数は減少傾向にあるものの、不要不急の外出自粛など、従来とは異なる社会環境にあり、引き続き経営改善の取組みは必要であるといえる。

(図表 13) 都道府県別就労支援事業収益の差 (2020-2019)



(図表 14) 都道府県別平均工賃の差 (2020-2019)



最後になったが、コロナ禍のお忙しい状況のなかで、決算データをご提出いただいた施設・事業所の皆様に御礼申し上げたい。

現状の振り返りの際に本稿が少しでも参考となれば幸いである。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

(附表) 就労Bの就労支援事業収益と利用者1人1月当たり平均工賃(同一事業所・速報)

都道府県	事業所数	就労支援事業収益(千円)			利用者1人1月当たり平均工賃(円)		
		2019(R1)'	2020(R2)'	差(2020-2019)	2019(R1)'	2020(R2)'	差(2020-2019)
北海道	78	30,131	27,826	△ 2,305	19,789	20,665	876
青森県	28	13,090	14,090	1,000	15,596	15,839	243
岩手県	26	26,732	25,429	△ 1,303	22,714	22,486	△ 228
宮城県	38	18,251	17,729	△ 523	16,925	16,999	74
秋田県	11	26,193	22,156	△ 4,038	18,539	16,950	△ 1,589
山形県	8	5,055	4,410	△ 645	11,795	12,155	360
福島県	19	8,072	7,561	△ 511	13,443	13,933	490
茨城県	7	7,287	6,310	△ 977	14,892	13,247	△ 1,645
栃木県	34	20,677	18,284	△ 2,393	18,605	17,839	△ 765
群馬県	17	13,282	12,165	△ 1,118	18,136	16,284	△ 1,852
埼玉県	55	21,613	20,471	△ 1,143	17,617	16,936	△ 681
千葉県	50	9,668	8,002	△ 1,666	13,811	13,006	△ 804
東京都	90	13,405	11,286	△ 2,119	17,376	15,696	△ 1,680
神奈川県	71	17,907	15,525	△ 2,383	16,226	14,879	△ 1,347
新潟県	46	8,536	8,049	△ 487	14,386	13,876	△ 511
富山県	15	14,558	12,666	△ 1,891	13,281	13,315	34
石川県	19	14,522	13,606	△ 916	16,969	14,935	△ 2,034
福井県	8	8,021	7,824	△ 197	19,712	18,465	△ 1,248
山梨県	16	9,307	8,553	△ 754	14,330	14,258	△ 72
長野県	23	13,121	13,507	386	16,714	16,476	△ 238
岐阜県	14	8,457	8,964	507	15,079	15,211	132
静岡県	81	10,042	9,414	△ 628	15,684	14,882	△ 801
愛知県	54	18,541	17,990	△ 551	21,861	21,090	△ 771
三重県	8	15,288	14,180	△ 1,109	17,613	17,698	85
滋賀県	31	9,646	9,665	18	17,102	16,584	△ 517
京都府	34	10,198	9,646	△ 552	18,114	17,455	△ 659
大阪府	89	6,834	5,748	△ 1,086	15,383	15,078	△ 305
兵庫県	42	10,953	10,163	△ 790	14,991	13,701	△ 1,290
奈良県	14	6,402	6,376	△ 26	14,454	14,401	△ 53
和歌山県	21	14,884	14,558	△ 326	18,678	19,374	697
鳥取県	15	14,828	14,739	△ 89	17,089	17,608	519
島根県	24	29,927	26,575	△ 3,352	23,674	23,051	△ 623
岡山県	31	9,249	9,395	146	15,713	15,779	66
広島県	49	15,075	13,527	△ 1,548	20,161	20,721	559
山口県	12	15,393	14,188	△ 1,205	22,332	20,804	△ 1,527
徳島県	14	26,119	24,689	△ 1,431	21,858	21,422	△ 436
香川県	13	18,359	18,612	252	21,919	22,170	251
愛媛県	12	12,682	12,463	△ 219	14,848	14,964	116
高知県	13	16,928	17,429	501	20,348	20,963	615
福岡県	60	10,242	9,131	△ 1,111	15,292	14,542	△ 750
佐賀県	9	11,501	10,897	△ 604	17,971	17,646	△ 324
長崎県	31	13,784	12,659	△ 1,125	18,035	18,167	132
熊本県	18	10,181	9,803	△ 378	16,729	16,196	△ 532
大分県	24	12,294	12,441	147	20,190	18,606	△ 1,584
宮崎県	12	9,548	10,559	1,011	18,311	19,043	732
鹿児島県	17	11,867	11,596	△ 271	13,884	14,445	561
沖縄県	13	17,760	11,869	△ 5,890	19,047	18,479	△ 568
全国平均	1,414	14,561	13,466	△ 1,095	17,266	16,781	△ 484